

令和 7 年度

国東市水道事業特別会計補正予算書

(3月議会)

第 3 号

議案第 4 号

令和 7 年度 国東市水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度国東市水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度国東市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
<b>（4） 主要な建設改良事業</b>			
施設建設費	1 3 5, 6 0 0 千円	△ 1 9, 1 2 0 千円	1 1 6, 4 8 0 千円
<b>（収益的収入及び支出）</b>			

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
<b> 収 入</b>			
第 1 款 水道事業収益	3 6 5, 9 8 0 千円	1, 4 9 7 千円	3 6 7, 4 7 7 千円
第 1 項 営業収益	3 0 7, 6 5 7 千円	2, 3 2 1 千円	3 0 9, 9 7 8 千円
第 2 項 営業外収益	5 8, 3 2 2 千円	△ 8 2 4 千円	5 7, 4 9 8 千円
第 3 項 特別利益	1 千円	0 千円	1 千円
<b> 支 出</b>			
第 1 款 水道事業費用	4 0 6, 7 2 6 千円	9, 8 1 5 千円	4 1 6, 5 4 1 千円
第 1 項 営業費用	3 8 4, 3 2 1 千円	5, 6 0 8 千円	3 8 9, 9 2 9 千円
第 2 項 営業外費用	1 5, 4 6 6 千円	4, 9 4 6 千円	2 0, 4 1 2 千円
第 3 項 特別損失	9 3 9 千円	△ 7 3 9 千円	2 0 0 千円
第 4 項 予備費	6, 0 0 0 千円	0 千円	6, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額139,819千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,606千円、過年度分損益勘定留保資金124,400千円、当年度分損益勘定留保資金2,813千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	217,825 千円	△35,889 千円	181,936 千円
第1項 企業債	125,000 千円	△46,000 千円	79,000 千円
第2項 换算差額	10,155 千円	18,000 千円	28,155 千円
第4項 出資金	82,669 千円	△7,889 千円	74,780 千円
第5項 工事負担金	1 千円	0 千円	1 千円
支 出			
第1款 資本的支出	341,060 千円	△19,305 千円	321,755 千円
第1項 建設改良費	187,448 千円	△19,120 千円	168,328 千円
第2項 企業債償還金	150,612 千円	△185 千円	150,427 千円
第4項 予備費	3,000 千円	0 千円	3,000 千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道事業債 水道事業	62, 500千円	証書借入	5.0% 以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ るものに ついて は、利率 見直し後 の利率)	借入先の貸付 条件による。 ただし、財政 上の都合等に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借り換えるこ とができる。	39, 500千円	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
過疎対策事業債 水道事業	62, 500千円				39, 500千円			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	62, 821千円	△400千円	62, 421千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「2, 494千円」を「2, 412千円」に改める。

令和8年 2月17日 提出

国東市長 松井督治

## 予算に関する説明書

1 令和7年度 国東市水道事業特別会計補正予算実施計画	4 頁
2 令和7年度 国東市水道事業特別会計予定キャッシュ・フロー計算書	6 頁
3 給与費明細書	8 頁
4 令和7年度 国東市水道事業特別会計予定貸借対照表	11 頁
5 注記	14 頁

令和7年度 国東市水道事業特別会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出  
収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益	1 営業収益		365,980	1,497	367,477	
			307,657	2,321	309,978	
		1 給水収益	298,460	2,321	300,781	
		4 その他の営業収益	9,197	0	9,197	
	2 営業外収益		58,322	△ 824	57,498	
		1 受取利息及び配当金	153	0	153	
		2 他会計補助金	2,494	△ 82	2,412	
		3 他会計負担金	6,193	△ 742	5,451	
		5 長期前受金戻入	49,480	0	49,480	
	3 特別利益	6 雜収益	2	0	2	
			1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用	1 営業費用		406,726	9,815	416,541	
			384,321	5,608	389,929	
		1 原水及び浄水費	62,335	0	62,335	
		2 配水及び給水費	85,626	0	85,626	
		3 総係費	68,335	△ 1,742	66,593	
		4 減価償却費	164,213	7,350	171,563	
		5 資産減耗費	3,811	0	3,811	
	2 営業外費用	6 その他営業費用	1	0	1	
			15,466	4,946	20,412	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	14,465	△ 54	14,411	
		2 消費税及び地方消費税	1,000	5,000	6,000	
	3 特別損失	3 雜支出	1	0	1	
			939	△ 739	200	
		4 過年度損益修正損	200	0	200	
	4 予備費	5 その他特別損失	739	△ 739	0	
			6,000	0	6,000	
		1 予備費	6,000	0	6,000	

資本的収入及び支出  
収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			217,825	△ 35,889	181,936	
	1 企業債		125,000	△ 46,000	79,000	
		1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	125,000	△ 46,000	79,000	
			10,155	18,000	28,155	
	2 换助金	1 国県換助金	10,155	18,000	28,155	
			82,669	△ 7,889	74,780	
	4 出資金	1 他会計出資金	82,669	△ 7,889	74,780	
			1	0	1	
	5 工事負担金		1	0	1	
		1 工事負担金				

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			341,060	△ 19,305	321,755	
	1 建設改良費		187,448	△ 19,120	168,328	
		1 施設建設費	135,600	△ 19,120	116,480	
		2 施設改良費	50,171	0	50,171	
		3 営業設備費	1,677	0	1,677	
	2 企業債償還金		150,612	△ 185	150,427	
		1 企業債償還金	150,612	△ 185	150,427	
	4 予備費		3,000	0	3,000	
		1 予備費	3,000	0	3,000	

令和 7 年度 国東市水道事業特別会計予定キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

(単位 : 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 52,360
減価償却費	171,563
固定資産除却費	3,810
賞与引当金の増減額 (△は減少)	125
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	50
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	350
長期前受金戻入額	△ 49,480
受取利息及び受取配当金	△ 153
支払利息	14,411
未収金の増減額 (△は増加)	2,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,650
特定収入額仮払消費税	△ 1,636
未払金の増減額 (△は減少)	6,999
小計	93,335
利息及び配当金の受取額	153
利息の支払額	△ 14,411
業務活動によるキャッシュ・フロー	79,077

(単位 : 千円)

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 153,006
国県補助金等による収入	28,155
負担金による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,850

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	79,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 150,426
他会計からの出資による収入	74,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,354

資金増加額 (又は減少額)

△ 42,419

資金期首残高

140,691

資金期末残高

98,272

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総括

区分	職員数		給 与 費				法定福利費等 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		9		29,590	18,663	48,253	14,168	62,421
補正前		9	400	29,590	18,663	48,653	14,168	62,821
比 較			△ 400			△ 400		△ 400

法定福利費等については、退職手当組合負担金を含む

( )内は、短時間勤務職員について外書

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	1,068	999	607	3,000	505		12,451			33
	補正前	1,068	999	607	3,000	505		12,451			33
	比 較										
	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)						
	補正後										
	補正前										
	比 較										

### 2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手 当		制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区分	一般事務職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	353,677
	平均給与月額 (円)	390,903
	平均年齢 (歳)	43.5
令和7年10月1日現在	平均給料月額 (円)	336,225
	平均給与月額 (円)	373,717
	平均年齢 (歳)	42.3

(2) 初任給

区分	一般事務職(円)	技能労務職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	208,400	208,400	208,400	208,400
大学卒	238,700		238,700	

(3) 級別職員数

区分	一般事務職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	7級		(0)			(0)
	6級	1	(0)	11.1	(0)	(0)
	5級	4	(0)	44.4	(0)	(0)
	4級		(0)			(0)
	3級	3	(0)	33.4	(0)	(0)
	2級		(0)			(0)
	1級	1	(0)	11.1	(0)	(0)
	計	9	(0)	100.0	(0)	(0)
				計		(0)
令和7年10月1日現在	7級		(0)			(0)
	6級	1	(0)	12.5	(0)	(0)
	5級	3	(0)	37.5	(0)	(0)
	4級		(0)			(0)
	3級	3	(0)	37.5	(0)	(0)
	2級		(0)			(0)
	1級	1	(0)	12.5	(0)	(0)
	計	8	(0)	100.0	(0)	(0)
				計		(0)

( )内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の基準となる職務)

区分	職務の級	職務
一般事務職	1級	主事の職務
	2級	主任の職務
	3級	主査の職務
	4級	副主幹又は係長の職務
	5級	主幹の職務
	6級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7級	困難な業務を行なう課長又は参事の職務

(4) 昇給

補正後	区分	合計	一般事務職	技能労務職
	職員数(A)(人)	9	9	
	昇給に係る職員数(B)(人)	8	8	
	号給数別内訳	2号給(人)	1	1
		3号給(人)		
		4号給(人)	8	8
		6号給(人)		
	比率(B)/(A) (%)	100.0	100.0	
補正前	職員数(A)(人)	9	9	
	昇給に係る職員数(B)(人)	8	8	
	号給数別内訳	2号給(人)	1	1
		3号給(人)		
		4号給(人)	7	7
		6号給(人)		
	比率(B)/(A) (%)	88.9	88.9	

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	一般事務職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (令和8年1月1日現在)			
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
補正前	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
一般会計の制度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	

( )内は、再任用職員の標準的な支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時 特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R7.4.1現在
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
地域手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

令和7年度 国東市水道事業特別会計予定貸借対照表  
(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	74,465
ロ 建 物	228,674
△ 減 価 償 却 累 計 額	△ 108,446
ハ 構 築 物	3,127,321
△ 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,125,746
ニ 機 械 及 び 装 置	2,001,575
△ 減 価 償 却 累 計 額	1,186,477
ホ 車両運搬具	△ 545,937
△ 減 価 償 却 累 計 額	1,458
ヘ 工具、器具及び備品	△ 859
△ 減 価 償 却 累 計 額	16,767
ト 建 設 仮勘定	△ 13,415
有形固定資産合計	<u>154,362</u>
	2,995,121

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権	143
ロ 電話加入権	288
ハ リース資産	<u>12,525</u>

(3) 投資その他の資産

イ 長期運用委託金	90,000
投資その他の資産合計	<u>90,000</u>

固 定 資 産 合 計

3,098,077

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

98,272

(2) 未 収 金

41,885

貸 倒 引 当 金

39,580

△ 2,305

12,593

(3) 貯 藏 品

150,445

流 動 資 産 合 計

3,248,522

資 産 合 計

(単位：千円)

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債  
企 業 債 合 計  
固 定 負 債 合 計

1,179,669

1,179,669

1,179,669

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債  
企 業 債 合 計

134,531

134,531

(3) 未 払 金

17,293

(4) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金  
ロ 法定福利費引当金

3,302

687

3,989

1,850

(5) 預 り 金

流 動 負 債 合 計

157,663

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

1,369,897

(2) 収 益 化 累 計 額

△ 584,984

繰 延 収 益 合 計

784,913

負 債 合 計

2,122,245

(単位：千円)

資 本 の 部

6	資	本	金		1, 257, 457				
7	剩	余	金						
(1)	資	本	剩	余	金				
イ	受	贈	財	産	評	価	額	7, 206	
ロ	国	庫	補	助	金	7, 528			
ハ	県	補	助	金		1, 092			
	資	本	剩	余	金	合	計	15, 826	
(2)	利	益	剩	余	金				
イ	当	年	度	未	処	理	欠	損	
	利	益	剩	余	金	合	計	<u>147, 006</u>	
	剩	余	金	合	計			<u>△ 147, 006</u>	
	資	本	合	計				<u>△ 131, 180</u>	
	負	債	資	本	合	計		<u>1, 126, 277</u>	
								<u>3, 248, 522</u>	

## 注記

### I 重要な会計方針

平成28年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法は定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	2～38年
----	-------

構築物	2～60年
-----	-------

機械及び装置	2～20年
--------	-------

車両運搬具	2～4年
-------	------

工具、器具及び備品	2～6年
-----------	------

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法は定額法による。

- ・主な耐用年数

施設利用権	2～19年
-------	-------

### 3 引当金の計上方法

#### (1) 退職給付引当金

水道事業特別会計は、大分県退職手当組合に対し毎事業年度一定の負担金のみを負担している。積立金の不足等による追加的な費用負担が発生した場合は、一般会計が全額負担することとしたため退職給付引当金は計上していない。

#### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、見込額を計上している。

### 4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等に関する注記

### 1 企業債の償還に係る会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、会計が負担すると見込まれる額は460,588千円である。

## III リース契約により使用する固定資産に関する注記

### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。